

## 【研究区分：地域課題解決研究】

研究テーマ：行政と大学の連携による子ども家庭福祉人材育成・活用プログラム開発に向けた基盤研究	
研究代表者：保健福祉学部 保健福祉学科 人間福祉学コース 教授 松宮透高	連絡先：yukitaka@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者：保健福祉学部 保健福祉学科 人間福祉学コース 教授 田中聰子 准教授 志賀信夫	
<b>【研究概要】</b> 子ども虐待対策の拡充のため専門性の高い職員の確保が課題となっている。本研究では、児童福祉司の人材育成・活用のためのプログラム開発に向けた基礎的データを得ることを目的に、児童福祉司（児童相談所長・スーパーバイザー・新任者）を対象としたヒアリング調査および全国アンケート調査、および福祉系大学生へのアンケート調査を実施した。その結果、児童福祉司やそのスーパーバイザーの経験年数の短さや研修計画の未整備などの一方、大学生の関心の高さが明らかになった。児童福祉司の育成システム充実が必要である。	

## 【研究内容・成果】

### 1. 研究の背景

子ども虐待への対策拡充が進展しているが、そのための人材の確保や育成、活用は大きな課題となっている。とりわけ児童福祉司はその業務量の過重さはじめ基盤整備の遅れが指摘されており、その機能発揮のためには養成・育成・活用のシステム整備が不可欠である。また、児童福祉司の専門職採用枠がある広島県とソーシャルワーカー養成大学等との間で十分な連携や実習受入れ体制が無い事も課題となっていた。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、児童相談所と養成校の連携強化を図りつつ、児童福祉司はじめ養成子ども家庭福祉人材の育成・活用プログラム開発の基盤となる知見を得ることにある。

### 3. 研究内容および成果

上記の研究目的を達成するため、以下の調査及び連携体制づくりに取り組んだ。

#### (1) 学生に対する児童福祉司業務のガイダンス等の試行

児童福祉司業務に関する情報提供機会を設定し、学生の児童福祉司への認識を高め具体的なチャレンジを促進する取り組みを行った。①本学保健福祉学部人間福祉学コースにおける「ソーシャルワーク実習Ⅱ」の実習機関に児童相談所を追加すべく、令和2年度から実習受入れ準備に着手し、広島県も実習指導者の養成研修受講等を促進した。令和5年度からの児童相談所実習に向けて学内外の調整を行い、実習配属の目途を立てることができた。②児童相談所ガイダンスの実施。令和4年1月、児童相談所からリモートでの講師派遣を受け、業務の概要と若手児童福祉司から直接話を伺う機会を設けた。③「地域教養ゼミナール」における児童相談所業務の講義実施。令和4年1月、児童相談所からリモートでの講師派遣を受け、業務の概要説明を受ける機会を設定した。社会福祉以外のコースからの受講も多かったが、認識が大きく変わったとの感想が多く寄せられるなど、好評であった。コロナ禍のため、「インターンシップ」の実施は叶わなかった。

#### (2) 児童相談所長・スーパーバイザー・新任児童福祉司（既卒新任・新卒新任）へのグループインタビュー調査

それぞれの立場から、児童福祉司の養成や活用に関する意見を聴取した。その結果、①所長：中途採用が好調であること、経験年数の少ない職員比率が高く中堅層以上に負担が偏重すること、研修やスーパービジョンの時間確保が困難であることなどが把握できた。

②スーパーバイザー：その配置数が十分ではないこと、児童福祉司としての経験が十分ではないままに着任する場合があり、また実質的には1年ほどだけの指導となっているなど体制上の課題があると認識されていた。③既卒新任者：業務経験があることで児童相談所業務への適応はしやすく、広い視点で業務を推進しやすいと認識されていた。④新卒新任者：業務への困難

## 【研究区分：地域課題解決研究】

感が既卒者に比べて高いことが把握できた。2年目からは大半の業務を単独で担う体制であり、短期間での業務修得が必要とされていた。スーパーバイザーに対する信頼度は既卒新卒者ともに高く、話しやすいと認識されていた。

### （3）児童相談所への全国悉皆アンケート調査

児童相談所（225か所悉皆）の所長、スーパーバイザー、経験3年未満の新任者を対象とした郵送式の質問紙調査を行った。一律で児童相談所長（1通）、スーパーバイザー（3通）、新任児童福祉司（着任3年未満、3通）のそれぞれに対する調査票を郵送し、個別封入の上で児童相談所ごとにまとめての返信を求めた。調査期間は2021年10月～12月であった。

97の児童相談所から返信があり（回収率43.1%）、所長93票、スーパーバイザー223票、新任児童福祉司274票の有効回答が得られた。

1) 所長調査：①児童福祉司の専門職採用枠は60.2%に設定されるが、児童福祉司の該当者は41.2%。②児童福祉司の経験年数では55.7%が3年未満。③スーパーバイザーのうち児童福祉司経験3年未満が23.0%、スーパーバイザー経験3年未満が63.7%。④困難を感じるのは児童福祉司の確保(54.4%)、児童福祉司の育成(54.4%)、スーパーバイザーの確保(61.1%)。⑤スーパービジョンの機会は着任当初から設定(95.5%)。⑥着任半年未満の児童福祉司も、電話担当（夜間30.3%、休日35.2%）、単独でのケース担当(61.4%)、困難ケース担当(77.3%)、要対協参加(95.5%)業務を担っている。⑦実習生を受け入れている児童相談所は19.1%。

2) スーパーバイザー調査：①SV回答者は61.0%が男性で、平均年齢は48.2歳、福祉専門職枠採用者が44.3%。福祉系大学卒業者が31.0%、心理系が23.9%。「社会福祉士」資格者59.6%、精神保健福祉士10.8%（複数回答）。②児相配属希望は64.6%、SVとしての配属希望は35.4%。③休日夜間対応(90.6%)、自らもケース担当(48.9%)と兼務状態。④相談相手は83.0%が「いる」と回答し、最多は他のSV(54.7%)。⑤配置転換希望はよくある24.7%、たまにある35.0%。SV降りたいという思いは、よくある20.7%、たまにある30.5%。

3) 新任（経験3年未満）児童福祉司調査：①社会福祉専門職枠採用81.1%、志望理由は公務員の安定33.2%、児童相談所業務への関心31.4%（複数回答）、②出身学部は社会福祉系が60.9%、心理系10.0%。所持資格は社会福祉士59.4%、精神保健福祉士16.6%、保育士9.2%（複数回答）。③児童相談所への着任希望は62.6%、④夜間休日対応は73.4%、ケース担当は82.1%がしている。担当は平均で35.7ケース、任用後研修は55.7%が修了。⑤相談できる人がいるのは94.5%で、相談相手は先輩72.3%、スーパーバイザー49.8%、同期39.9%、上司21.8%（複数回答）。⑥配置転換希望よくあるは29.4%、たまにある30.5%。

SVと新任者における連絡調整の困難感は、平均値が高い順に学校・教育委員会、医療機関、警察、市町村担当課の順。同じく着任までに身につけておいて欲しいことと新任者の自己評価では、マナー、分からぬことを質問し確かめる姿勢、周囲との関係構築力、精神的なタフさの順。精神的タフさについては、SVの期待の平均が3.2と高い一方、新任者の自己評価は2.4と乖離していた。

### （4）社会福祉系大学生への認識調査

養成条件が類似する中国地方の7大学に依頼し、協力が得られた4大学の教員を通じて1～3年次学生を対象にWeb調査への回答を求めた。調査は2022年2月に実施した。調査時期が後期末に重なり周知期間も短かったためか、回収数は76に留まった。児童福祉分野への志向性は他分野同様の水準で高く、児童相談所への関心も回答者の4割程度にみられた。一方で、その業務の詳細に関する認知度は低く、業務量や重圧が高いとする見方も少なくなかった。ガイダンスへの参加希望は半数近くに及び、児童相談所からの情報発信ニーズは高いと考えられる。

【考察と展望】短い経験年数の児童福祉司が多く、スーパーバイザー自身も経験が乏しく、新任児童福祉司は早期から業務を担っている。ソーシャルワーク専門資格を持つ児童福祉司比率は今後上昇が見込まれるが、低調な実習生の受け入れも含め、人材育成基盤としては厳しい状況で好循環が生じにくいため、この構造改善に向けた基盤整備が必要である。関係形成力に焦点化し、また大学生の再調査も含め、継続して調査研究を展開したい。